

お知らせ

Information

総社市役所
〒719-1192
総社市中央一丁目1番1号
☎ 0866-92-8200

■今月の「そうじゃ家族の日」

6月20日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族のきずなを深めましょう。

掲載イベントについて

5月14日現在で開催予定のイベントを掲載しています。今後、中止や延期になる可能性があります。

6月のイベント

20日 備中温羅太鼓定期公演
14:00～16:00
場所 市民会館
内容 「感動・ゆらぎ・観客との一体感 思いを一打に込めて」をテーマに演奏。入場料は2000円、当日は500円プラス
問い合わせ 備中温羅太鼓 (☎ 090-7997-8260、塩尻さん)

24日 法律ミニ講座
14:00～15:30
場所 総合福祉センター
内容 「成年後見制度について」と題して、市権利擁護センター「しえん」の弁護士、吉野夏己さんが講演
問い合わせ 市権利擁護センター「しえん」(☎ 8374、市社会福祉協議会内)

27日 巡回ふれあい講演会
10:00～11:30
場所 東公民館
内容 「心を癒やそう～コロナ禍の中で～」と題して、パンフルート奏者の今井勉さんが講演
問い合わせ 東公民館 (☎ 2995)

イベント参加時の感染症対策のお願い

- イベントに参加する際は、以下などの感染症対策にご協力ください。
- ・マスクの着用や手洗い、手指消毒を行う
 - ・参加当日に検温する
 - ・発熱や咳が出るなど、体調がよくない場合は参加を控える

令和3年度健診(検診)予約・会場の変更

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今年度の健診(検診)は特設会場・窓口での予約を中止し、郵送・電話・WEBのみで受け付けます。また、次の健診(検診)については予約開始日に変更になりました。

- 予約開始日
- ・がん総合検診 6月11日(金)
 - ・国保特定健診 6月15日(火)
 - ・後期高齢者健康診査 6月17日(木)

一部の会場が、市保健センターから下表のとおり変更になりました。

| 健診(検診)項目 | 日程 | 変更後の会場 |
|----------------|----------------------------------|----------|
| 国保特定健診 | 7/8(木)、11/17(水)、12/12(日)、1/12(水) | サンロード吉備路 |
| | 10/20(水) | 清音福祉センター |
| がん総合検診 | 8/29(日)、11/4(木)、12/12(日) | サンロード吉備路 |
| | 10/21(木) | 清音福祉センター |
| 地区検診(大腸がん・肺がん) | 10/21(木) | 清音福祉センター |
| | 1/12(水) | サンロード吉備路 |
| ぱ!ぱっと!健診 | 1/12(水) | サンロード吉備路 |
| | 10/20(水) | 清音福祉センター |
| 後期高齢者健診 | 10/20(水) | 清音福祉センター |
| | 11/17(水) | サンロード吉備路 |

問い合わせ 健康医療課健康増進係 (☎ 8259)

暮らし

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費受給資格の更新

医療費の助成

ひとり親家庭等の人と、心身障がい者の医療費自己負担割合を、原則1割とする制度があります。該当する人は申請してください。ただし、所得に応じて負担限度額が定められています。

対象 ▼ひとり親家庭等 18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭の親とその児童。父母のいない18歳未満の児童とその児童を養育している配偶者のない人

※父母や養育者の所得によっては認定できない場合があります
▼心身障がい者 次の①から③のいずれかに該当する人で、原則65歳未満の人 ①身体障害者手帳1級か2級を持っている人 ②重度の知的障がい者と判定された人

③身体障害者手帳3級を持っていて、中度の知的障がい者と判定された人
※所得制限により対象にならない場合があります

■受給資格の更新は6月中に

ひとり親家庭等と心身障がい者の医療費の助成を受けるには、受給資格の更新手続きが必要です。自動更新の対象となっていない人には、手続きに必要な用紙を5月末に送付します。6月中に更新手続きを行わないと、7月以降の助成が受けられません。

申請先・問い合わせ ▼ひとり親家庭等 こども課子育て支援係 (☎ 8268) ▼心身障がい者福祉課障がい福祉係 (☎ 8269)

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯)

ひとり親で低所得の子育て世帯に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。令和3年4月分の児童扶養手当受給者には、4月16日に支給済みです。次の人は、申請手続きをしてください。

対象 ▼遺族年金や障害年金などの公的年金などを受給し、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 ▼申請時点で児童扶養手当受給資格者であり、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人。いずれも、所得制限あり

支給額 児童1人につき5万円

申請方法 申請書などの必要書類を郵送か窓口提出する
申請期限 令和4年2月28日(月)(必着)
申請先・問い合わせ こども課子育て支援係 (☎ 8268)、〒719-1192 中央一丁目1番1号

児童手当現況届の手続き

児童手当を受けている人は、6月1日現在の児童手当現況届を提出してください。引き続き手当を受ける資格があるか確認するためのもので、該当者には、6月上旬に現況届の用紙を送付します。期限までに提出しないと、受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなります。



また、手当を受けている人で次のような場合は、必ず届け出をしてください。届け出が遅れたために払い過ぎた手当は、返還をしていただきます。
▼転出・出生・死亡・氏名や住所に変更があったとき ▼婚姻・離婚などにより養育者に変更があったとき ▼公務員になったとき

生活再建支援制度 締め切り間近

西日本豪雨により住宅が被災した世帯に、被災者生活再建支援金を支給しています。被害状況に応じて支給する基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給する加算支援金の申請期限が間近となっています。

対象 ▼基礎支援金 西日本豪雨により住宅が全壊か半壊した世帯。半壊か敷地内に被害が生じて、やむを得ず住宅を解体した世帯
※大規模半壊世帯で申請済みでも、解体した場合は差額分を申請できます

加算支援金 基礎支援金を申請をした世帯で、住宅を建設か購入・補修・民間賃貸住宅を契約した世帯
申請期限 8月4日(水)
申請先・問い合わせ 福祉課福祉総務係 (☎ 8264)